

住宅確保要配慮者居住支援法人指定内容変更届出書（様式第3号）に添付すること。

## 居住支援法人の指定内容の変更手続きの添付書類チェックリスト

変更となった内容に応じて、以下の資料を添付ください。

（変更内容に関する資料のみで可。）

【必要に応じて添付】居住支援法人指定申請手続きの添付書類		チェック欄
1	定款及び登記事項証明書	
2	申請日の属する事業年度の前事業年度の財産目録及び賃借対照表 （申請日の属する年度に設立された法人の場合は、その設立時の財産目録）	
3	（別紙 - 1） 支援業務の実施に関する計画書	
4	（別紙 - 2） 役員の氏名及び略歴を記載した書類	
5	（別紙 - 3） 現に行っている業務の概要を記載した書類	
6	（別紙 - 4） 誓約書	
7	（別紙 - 5） 職員の勤務体制及び勤務形態一覧	

住宅確保要配慮者居住支援法人指定内容変更届出書

年 月 日

佐賀県知事 殿

申請者 住所  
名称  
(代表者) 印

次のとおり指定を受けた内容を変更しますので届け出ます。

1 変更がある事項(変更がある事項の に✓を記入)			
事 項	支援法人の名称	支援法人の住所	支援法人の事務所所在地
	連絡先	法人の種別	代表者の職・氏名
	支援業務の内容	定款又は登記事項証明書等	
	役員の氏名	職員の勤務体制	その他
2 変更の内容 (名称,住所,氏名に変更があった場合は,フリガナを付すこと。)			
変更前			
変更後			
3 変更年月日	年	月	日

- 備 考 1 変更内容が分かる書類を添付してください。  
2 代表者氏名の記載を自著で行う場合においては,押印を省略することができます。

(別紙 - 1)

支援業務の実施に関する計画書  
(組織及び運営に関する事項)

(留意事項)

支援業務の実施に関する組織体制・人員体制などについて、具体的に記載してください。

組織体制について

人員体制について

運営について

専門技術の確保について

過去5年以内に行った同様の業務の実績について確認できる資料を添付ください。

支援業務の実施に関する計画書

(支援業務の概要に関する事項)

(留意事項)

実施しようとする支援業務の内容などについて、具体的に記載してください。

支援業務について

支援業務以外の業務について

## 支援業務の実施に関する計画書

(組織及び運営に関する事項)

### (留意事項)

支援業務の実施に関する組織体制・人員体制などについて、具体的に記載してください。

#### 記載事項の例

##### 組織体制について

- ・組織図などにより、支援業務と支援業務以外の業務を行う組織の部分（関係）がわかるように記載する。（支援業務以外の業務を行うことにより支援業務の公正な実施に支障を及ぼさないことがわかるように明示する。）

組織図

##### 人員体制について

- ・支援業務別、支援業務を行おうとする事務所別に人員体制がわかるように記載する。

##### 運営について

- ・勤務体制（勤務日・勤務時間など）や業務範囲（業務区域など）、区分経理の方法、帳簿の備付け・保存方法、書類の保存方法、当面（今後3カ年）の収支計画及び財務状況について、具体的に記載してください。

収支計画

##### 専門技術の確保について

- ・専門技術者やノウハウ、過去の実績など、専門的な能力確保の状況について、具体的に記載してください。

過去5年以内に行った同様の業務の実績について確認できる資料を添付ください。

## 支援業務の実施に関する計画書

(支援業務の概要に関する事項)

### (留意事項)

実施しようとする支援業務の内容などについて、具体的に記載してください。

#### 記載事項の例

##### 支援業務について

- ・実施しようとする支援業務について、支援業務を行おうとする事務所別（必要に応じて業務区域別）に、具体的に記載してください。
- ・必要が生じた場合には、法第 42 条各号に掲げる各業務を行うことができる旨を記載ください。  
なお、それが困難な場合においては、家賃債務保証業務に関しては家賃債務保証業者登録規程（平成 29 年国土交通省告示第 898 号）の登録を受けた家賃債務保証業者と連携を図る等が可能である旨を記載ください。
- ・債務保証業務を委託する場合は、委託業務の内容について、具体的に記載してください。

##### 支援業務以外の業務について

- ・支援業務を行おうとする事務所において、支援業務以外の業務を行う場合には、その業務について事務所別に、具体的に記載してください。



(別紙 - 3)

現に行っている業務の概要を記載した書類

1. 支援業務

--

注) パンフレット等の業務概要がわかる資料があれば添付すること。

2. 支援業務以外の業務

--

注) パンフレット等の業務概要がわかる資料があれば添付すること



佐賀県知事 殿

申請者 住所  
名称  
(代表者) 印

### 誓約書

当該申請に係る法人が、下記の①から④に該当することを誓約します。

あわせて、当該申請に係る法人の役員等（非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が下記の⑤の欠格要件に該当しない者であることを誓約します。なお、申請者等の氏名、読み仮名、生年月日、性別及び住所については、別添に記載するとおりです。

### 記

居住支援法人の指定の申請にあたり、法人としての意思決定をしていること

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 42 条各号に掲げる支援業務の実施が可能な体制を整備しており、そのことについて法人としての意思決定をしていること

支援業務の実施にあたり、特定の者について不当に差別的な取り扱いを行わないものであること  
業務上知り得た個人情報の取扱いについて、内部規則等で具体的な取扱いが定められている等、適切な個人情報管理のための措置がなされていること

欠格要件

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定により刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して 1 年を経過しない者
- 四 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 50 条第 1 項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から起算して 1 年を経過しない者
- 五 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）

- 六 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）が一から五までのいずれかに該当する者
- 七 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 八 暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- 九 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者



